

## 国際社会が見つめる福島の「より良い復興」

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
三村 悟氏福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター  
客員教授

2015年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議において、世界的な防災の取り組み指針となる「仙台防災枠組2015-2030」が採択された。仙台防災枠組の中心を成しているのは、被害軽減のためには災害後の対応よりも、事前の備えが有効であるという「事前投資」の重要性と、不幸にして被災した場合には、再度の被災による悲劇を繰り返さないため、より強靱な社会へと復興する「より良い復興」を図るべき、という考え方である。これらは自然災害頻発国である日本が、あまたの被災と復興の経験を基に提案したものだ。多くの自然災害は繰り返し発生するものであり、復旧・復興に当たっては、被災前より強い社会資本の整備と制度構築を進める「より良い復興」とすることを、わが国は災害対策基本法の制定の契機となった1959年の伊勢湾台風以来積み重ねてきた。

近年、世界的にも「より良い復興」の考え方が浸透し、2013年のフィリピンの大型台風ヨランダや2015年のネパール・ゴルカ地震の復興計画でも、「より良い復興」が基本方針としてうたわれた。自然災害のハザード自体をコントロールすることは不可能であるが、構造物対策によって物理的に強靱化を図り、また安全のための都市計画や行政の危機管理体制の整備、予警報の強化など、災害に対する社会のレジリエンス（耐久力）を高めることで、災害リスクの低減を図ることは可能である。「より良い復興」のためには、計画策定と事業実施においてこのような社会の

レジリエンスを高める意識を強く持つことが不可欠である。

福島県は広い県土に多様な災害ハザードを抱える。太平洋に面する海岸線の津波だけでなく、活動の活発な三つの火山があり、また各地で洪水や土砂災害が頻繁に発生する。半面、これらのハザードを抱える地理的特性は、生産性が高い農地や、温泉などの観光資源に富む風光明媚な土地を育んでもいる。このような地域の特性を理解することが、災害と共生するレジリエントな社会への第一歩でもある。一方で福島の復興が他の被災地とは様相が大きく異なる点は、自然災害に加えて原発事故という人的災害も重なった複合災害であることだ。5年が経過しようとする中、帰還が困難な地域が存在し、避難者の苦難が続いている上、地域社会の存続が危ぶまれている。

県内では原発の廃炉という、人的災害の原因となったハザードを取り除く試みが行われているが、これには長い時間がかかる。国内の原発についても将来が見通せない中、世界では、地球規模課題である気候変動の緩和策として原子力エネルギーの利用推進を検討する国が増えている。このような状況において、震災と原発事故という人類が初めて経験した複合災害からの「より良い復興」を示すことができるのか。仙台枠組を推進し防災先進国を自負する日本を、国際社会が注視している。

※このコーナーは、福島の被災者と被災地域の復旧・復興を科学的・学術的見地にに基づき支援している福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター（FURE）」のスタッフによる寄稿です。  
科学的データを基にした福島県の産業や環境の現状、FUREの取り組み、直面している課題などを、約20回にわたり連載し、より正確な福島県情報をお届けします。